

「障がい（視覚・聴覚）のある生徒のための進学支援制度」応募要項

視覚あるいは聴覚に障がいがあり修学の意欲と能力を有するにもかかわらず経済的な事由によりその継続が困難と認められる生徒を対象に大学等への進学時に必要な経費を支援します。

在籍する特別支援学校（※1）の学校長の推薦を得た応募者から、当財団選考委員が選考し内定者とします。内定者が志望大学に合格・入学したのを確認した上で（※2）「進学一時金」（返済不要）を給付します。

（※1）「特別支援学校」「盲学校」「聾学校」等。

（※2）「志望大学」は短期大学、専門学校を含む。申請時に明記し入学を証明するもの（入学証明書、在学証明書、学生証のコピー等）を郵送で提出。

<応募資格>

特別支援学校高等部の3年（専攻科含む）に在学し、学業・人物ともに優秀（※3）で進学する上での経済的困難が認められる生徒。（※4）

（※3）数値的指標は設定しません。在籍校の判断で適格と思われる生徒を推薦してください。

（※4）公的補助を受ける等進学に際して経済的な困難が認められる生徒。

公的補助）生活保護、就学奨励費、就学支援金、給付型奨学金 等

<推薦者数と採用者数>

各校からの推薦は原則1名（※5）、採用（内定）は全応募者から20名程度です。（※6）9月末日までに内定者本人及び在籍校に通知するのををもって審査結果の発表とします。

（※5）視覚と聴覚の障がい者を受け入れている場合は各1名。またその他の事情がある場合はご相談ください。

（※6）年度により変動あり。支援金受給の対象は当該年度の受験とします。

<他の奨学金制度との併用>

日本学生支援機構や公的団体などからの奨学金（給付型・貸与型）、及び入学した大学の授業料免除等の学内の支援制度との併用は可能です。しかし、他の民間企業・団体の給付型一時金との併用は不可とします。

<給付金額>

「進学一時金」は80万円です。内定者は志望校に合格したら予め報告の上、入学を証明するもの（入学証明書、在学証明書、学生証のコピー等）を4月末まで（必着）に郵送で提出してください。確認後指定の金融機関口座に振り込みます。

<応募方法>

HP添付の申請書他を印刷し、在籍校の推薦を得た上で下記の必要書類を揃えて6月末までに郵送（角2封筒）で提出してください。

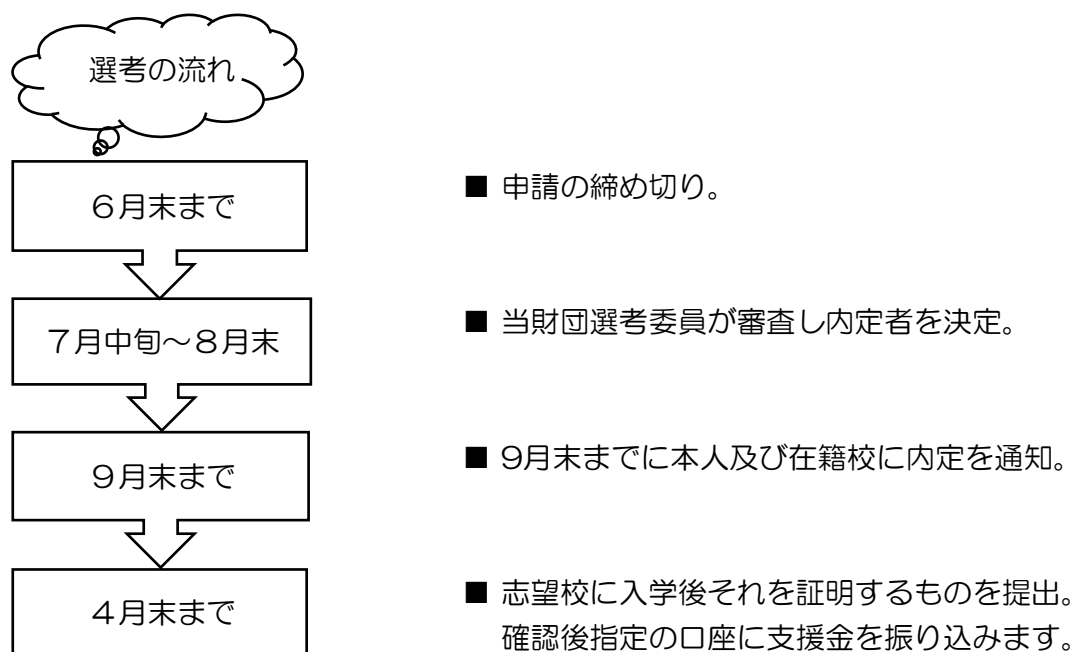
- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 申請書（指定書式に記入・捺印） | ※A3印刷 |
| ② 推薦書（指定書式に記入・捺印） | ※A4印刷 |
| ③ 申請者情報及び身元保証書（指定書式に記入・捺印） | ※A4印刷 |
| ④ 住民票（本人及び申請書掲載の家族全員） | |
| ※「個人番号」（マイナンバー）が記載されていないもの。 | |
| ※「身元保証人」が申請書記載以外の場合はその方の住民票も提出。 | |

<書類提出先>

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目19-21 橋ビル6F
公益財団法人 日本テレビ小鳩文化事業団（進学支援）

<出願期間>

2026年5月11日（月）～6月30日（火） ※ 当日消印有効



<個人情報の取扱いについて>

応募の際に提出していただく書類は採用、不採用に関わらず返却しません。また、記載された個人情報は、申請者の募集・選考および支援金の給付を遂行するために必要な業務以外には使用しません。応募書類は選考と支援金の給付終了後1年間当財団内で個人情報保護法に準拠して適切に保管管理し期間経過後に廃棄処分します。

【 問い合わせ 】

電話：03-5259-5533（代表） Mail：kobato.shien@ntvcf.or.jp